

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-67(政策15-施策①))

施策名	食品健康影響評価技術研究の推進〔政策15. 食品の安全性の確保〕					
施策の概要	食品健康影響評価の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。					
達成すべき目標	信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	242	211	190	/
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	242	211	190	
執行額(百万円)	239	208	184			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第186回通常国会における森内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会)</li> <li>・年月日:平成26年2月19日</li> <li>・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の健康を守る上で極めて重要であり、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くします。また、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化してまいります。」</li> </ul>					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める事後評価結果	100%	91%	71%	100%	100%	未集計 (平成26年8月頃集計予定)	全ての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ(3点)評価項目Ⅱ(3点)評価項目Ⅲ(5点))以上の研究課題が50%以上	-
年度ごとの目標値	/	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ及びⅡについては3、評価項目Ⅲについては5)以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ及びⅡについては3、評価項目Ⅲについては5)以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ(3点)評価項目Ⅱ(3点)評価項目Ⅲ(5点))以上の研究課題が50%以上	/	
「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める中間評価結果	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	
	100%	82%	92%	86%	88%	100%	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	
年度ごとの目標	/	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	/	○

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<p>「事後評価」については未集計だが、「中間評価」については、目標値を上回る実績値となっていることから、適切に事業を実施できたと考え、相当程度進展ありと判断した。</p> <p>なお、「事後評価」については、平成26年7月及び8月の調査・研究企画会議の調査審議を経て、8月に取りまとめる予定。</p>

評価結果	施策の分析	<p>(有効性、効率性)          食品健康影響評価技術研究事業については、外部委員も含めた調査・研究企画会議における課題の選定が適切であったため、中間評価における平均評価点が目標値を大きく上回った。また、平成25年度には、「日本における農薬等の急性参照用量の設定のためのガイダンス作成に関する研究」(平成23年～平成24年)を活用し、評価ガイドラインを策定し、農薬の急性影響も考慮した国際的に整合性の取れたリスク評価が実施可能となった。</p> <p>(課題等)          このように研究事業については、研究終了後、一定期間後に成果を挙げているが、従来の測定指標では、研究事業がどの程度リスク評価等に活用されているかが測定できず、外部から見て研究とリスク評価等との結びつきが不明瞭な点があるため、測定指標を見直す必要がある。また、研究費の効率的な執行のために、中間評価や実地調査を引き続き適切に実施する必要がある。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p><b>【施策】</b>          信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進するため、引き続き研究事業を推進するが、平成26年度は、リスク評価等への活用状況の把握を適切に行い、事業の改善につなげるため、測定指標を抜本的に見直すとともに、今後概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な研究についての目標及び方策を示した「食品の安全性のための調査・研究の推進の方向性について」について、リスク評価等への活用の観点も含め、見直しを行う。また、研究費の効率的な執行のために、中間評価や実地調査を引き続き適切に実施する。</p> <p><b>【測定指標】</b>          研究事業がリスク評価等に活用されているかを把握するため、以下の2つを新たな指標とする。          ①リスク評価等へ活用するためには、研究成果が論文として学術誌に掲載されることが必要となることから、研究成果に基づき、国内・国外で学術誌に掲載された論文の数を指標とする。          ②研究成果の最終的なリスク評価等への活用状況を把握するため、評価基準、ガイドライン、リスク評価書の作成等に研究成果が引用された課題の割合を指標とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の実施について(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)</li> <li>・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定)</li> </ul> <p><a href="http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/kiteishu.html">http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/kiteishu.html</a>          ・(中間評価の決定)第505回食品安全委員会会合(平成26年3月3日)資料2-1  <a href="http://www.fsc.go.jp/iinkai/jisseki.html">http://www.fsc.go.jp/iinkai/jisseki.html</a></p>
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	総務課長 山本 麻里	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	------------	--------	---------------	----------	---------

# 平成25年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府25-68(政策15-施策②))

施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進〔政策15. 食品の安全性の確保〕					
施策の概要	国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等に関する、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ行う関係者間での情報共有及び意見交換並びに正確な情報の周知等を目的とするホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信等の食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。 また、より多数の消費者層に対して、効率的に情報発信を行うため、流通業界等の協力を得たポスター等による広報や地域の専門家による情報発信の強化を実施する。					
達成すべき目標	食品安全委員会が行うリスク評価の内容に対する理解の増進等により、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	24	26	27	27
		補正予算(b)	-	△0	△0	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	24	26	27	
執行額(百万円)	22	16	20			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第186回通常国会における森内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会)</li> <li>・年月日:平成26年2月19日</li> <li>・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の健康を守る上で極めて重要であり、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くします。また、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化してまいります。」</li> </ul>					

測定指標	①食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	基準値	実績値					目標値	達成
		19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	○
		53.40%	88.80%	86.10%	80.70%	76.80%	86.2%	60%	
	年度ごとの目標値	50%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上			
	②当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数	基準値	実績値					目標値	達成
21年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	×	
572千件		571.6千件	694.8千件	830.7千件	555.2千件	592.0千件	600千件		
年度ごとの目標値	-	-	-	600千件	600千件				

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	(判断根拠) ①「意見交換会参加者の理解が増進した割合」については目標を大幅に上回ったが、②「トップページへのアクセス件数」については目標をわずかで超えたが下回ったため、全体としては「相当程度進展あり」と評価した。
施策の分析	<p>(有効性、効率性、課題等)</p> <p>食品健康影響評価の内容等に関する意見交換会に関しては、平成21年度の88.8%には達しなかったものの、平成25年度は目標を大幅に、かつ、24年度実績も上回った。これは、意見交換会の開催にあたり、地方公共団体や消費者団体等と連携し、事前打ち合わせ等により事前に参加対象者の関心事項等のニーズを把握するとともに、情報提供資料について使用した際の相手方の反応などを踏まえてより分かりやすくなるよう毎回見直し・修正を行っていること、少人数できちんと双方向の意見交換ができる形での開催に重点をおいて進めていること等が有効であったと考える。一方で、開催時間が短い場合や参加人数が多い場合等には、必ずしも十分なコミュニケーションが図れているとは言い難いケースもあるため、リスクコミュニケーションの基本に立ち返り、改めて食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの目的を達成するために必要な方法等を検討し、それに基づいたリスクコミュニケーション活動を展開させていくことが課題である。</p> <p>また、食品安全委員会ホームページについては、当委員会が行ったリスク評価の結果やファクトシート等のリスクに関する各種情報の提供、意見交換会のプレゼンテーション資料やその概要、各種発行物の電子化等委員会の活動に関する情報を迅速に、かつ、幅広く掲載すること等に加え、緊急時における危害情報等国民の関心の高い情報をタイムリーに提供することが、目標に近い数字の達成に寄与したものと考える。一方で、食品の安全性に関わる大きな事件等が少なかったことに加えて、食品安全委員会ホームページのレイアウトや構成の分かりやすさ、またアクセシビリティが十分とはいえないこと等もあり、目標を達成できなかったと考えており、この点も含め、情報を必要とするすべての国民がさらに容易に情報を入手できるよう、不断の改善を重ねていくことが必要である。</p>
評価結果	

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          食品の安全性の確保に関しては、引き続き意見交換会の実施や、的確な情報発信等に総合的に取り組みつつ、平成26年度においては、上記施策の分析を踏まえ有識者を交えた「リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会」を開催することとしており、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの目的を達成するために必要な方法、より適切かつ効果的な意見交換会のあり方や、より分かりやすく幅広い情報提供に係る手法の検討等を行い、その成果を施策に反映させることで、意見交換会参加者の理解の増進、またホームページへのアクセス増につなげていく。なお、ホームページについては、掲載情報の内容や見やすさ等を随時改善していくことで、利便性やアクセシビリティの更なる向上を図ることとする。</p> <p><b>【測定指標】</b>          測定指標①については、平成25年度に目標を大幅に上回ったことから、目標を引き上げることとする。具体的には、理解度を毎年度増加させることを目指しつつ、意見交換会のテーマや意見交換会の参加者等により理解度は変動することも考慮し、意見交換会参加者の理解度について、平成26年度から平成28年度までの3年平均で基準値(理解度81.2%(平成22～24年度3年平均))より増加させることを目標とする。測定指標②については、目標に若干届かなかつたことから、引き続き同様の目標の達成を目指すこととする。具体的には、アクセス件数を毎年度増加させることを目指しつつ、食品の安全に関する大きな事件(震災等)の有無によりアクセス数は変動することも考慮し、トップページへのアクセス件数について、平成26年度から平成28年度の3年平均で基準値(アクセス件数586千件(平成18年度から平成24年度の7ヶ年中アクセス数の最高・最低を除く5ヶ年平均))を上回ることを目標とする。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>-</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○食品健康影響評価に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査の実施          ○ホームページアクセス状況(システム利用統計)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>食品安全委員会事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>情報・勧告広報課長 植木 隆</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年8月</p>
--------------	-------------------	---------------	---------------------------	-----------------	----------------